

県民ワクワクチャレンジプランコンテスト2022（NPO部門）

募集要項

（最終改正 令和4年4月18日）

1 事業の趣旨

本事業は、地域課題の解決に資するため、NPO法人や地域の小規模な団体やグループが自主的に実施する活動を支援することにより、福井の活性化を図ることを目的とする。

2 事業主体等

- (1) 事業主体 福井県
- (2) 採択審査 県民ワクワクチャレンジプランコンテスト2022（NPO部門）審査委員会（以下「審査委員会」という。）

3 応募資格

次の（1）～（8）をすべて満たす団体とする。

- (1) 40歳以上の者を代表者とする3名以上の団体（任意団体を含む。）または特定非営利活動法人
- (2) 福井県内でプランを確実に遂行する能力・体制を有し、事業に関する確かな実績報告ができること。
- (3) 個人情報適切に管理する能力・体制を有すること。
- (4) 営利活動を目的としていないこと。（営利企業の法人としての応募は不可）
- (5) 宗教的活動または政治的活動を主たる目的としていないこと。
- (6) 公序良俗に反する活動を行っていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う団体でないこと。
- (8) 県からの照会や連絡に対し、速やかな連絡や回答ができる体制を有すること。

4 対象となるプラン

次の（1）～（4）をすべて満たす活動プランとする。

- (1) 地域課題の解決を目指し、福井を元気にするために活動するプランであること。
- (2) 1団体につき1件のみ応募していること。
- (3) 新たに開始する活動プランであること。
なお、継続活動の場合は、従来の活動と比較し、新たに開始した活動であることが明確に区別できるプラン内容であること。
- (4) 令和4年7月17日以降に開始し、令和5年12月31日までに終了する活動であること。

5 支援金の交付

(1) 支援金額

7に定める審査により選定された団体（以下「採択団体」という）に支援金を交付する。

支援金の額は、100万円コースの場合は1団体あたり最大100万円、20万円コースの場合は1団体あたり最大20万円とする。

採択団体数は、100万円コース1件、20万円コース5件を目安とし、最終的な採択団体数や各採択団体への支援額は、審査委員会により決定する。

なお、支援金の額は、総事業費または自己負担額のいずれか少ない額を上限とする。

(2) 支援金の持ち越し

審査委員会の結果、NPO部門の支援金の総額（200万円）に各採択者への支援金の合計が満たない場合は、同年度に実施する若者部門、女性部門に残りの支援金額を持ち越すことがある。

他の部門からの支援金額の持ち越しがある場合は、審査委員会の決定により支援金総額・採択件数を拡大して支援する場合がある。

6 応募の手続、スケジュール等

(1) 募集期間、応募書類、提出部数

ア 募集期間

令和4年4月18日（月）～令和4年6月10日（金）（必着）

イ 応募コース

応募の際は事業規模に応じて、100万円コースまたは20万円コースのいずれかのコースを選択し、応募書類に記載すること。

なお、支援金の希望額は、100万円コースの場合は最大100万円、20万円コースの場合は最大20万円とすること。

ウ 応募書類

- ・事業計画書（様式1）
- ・申請者概要調（様式2）
- ・収支予算書（様式3）
- ・団体メンバー表（様式4）
- ・その他参考となる書類（様式任意）

エ 提出部数

1部（提出された書類は返却しない。）

(2) 書類の提出方法

ア 電子メールによる提出

下記（4）書類の提出先のメールアドレス

(kenkatsu@pref.fukui.lg.jp)宛に提出すること。

なお、「その他参考となる書類」でメールでの提出ができないものは、郵送により提出すること。（応募書類受領後3営業日以内に県民活躍

課から書類受領した旨の連絡を行う。)

また、応募期限内に提出したにも関わらずメールシステムトラブル等で受領した旨の連絡がなかった場合は、6月17日(金)までにメール送信履歴等送付日時に分かる証拠書類を添え、再度提出すること。

イ 郵送または持参による提出

- ・郵送の場合は、募集期間最終日の午後5時必着
- ・持参による受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く。)

(3) 様式の入手方法

各様式は、県民活躍課またはふくい県民活動・ボランティアセンターで配布するほか、下記のホームページに掲載しているデータをダウンロードすること。

県民活躍課ホームページ

(URL : <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/joseikatuyaku/index.html>)

(4) 書類の提出先・問い合わせ先

福井県県民活躍課県民・若者活動支援グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

E-mail : kenkatsu@pref.fukui.lg.jp

TEL : 0776-20-0237

(5) 募集説明会の開催

応募の際の注意事項、事業計画作成のポイントなどを説明するとともに、応募にあたっての疑問点等の相談や質疑応答を行う募集説明会をオンラインにて開催する。詳細は、福井県県民活躍課のホームページ(URL : <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/joseikatuyaku/index.html>)に掲載する。

ただし、募集説明会への出席は応募要件ではなく、出席したグループに対する審査の際の加点も行わない。

7 審査・選定方法

(1) 審査および選定

6に定める応募書類および下記7(3)により開催する公開プレゼンテーションの内容をもとに、審査を行い、採択プランを選定する。

なお、応募団体が多数の場合は、公開プレゼンテーションに参加する団体を応募書類により事前審査し、選定する。

ただし、これまでにがんばる県民共働グループ応援事業補助金の交付を受けていない団体および県民ワクワクチャレンジプランコンテスト(若者部門、女性部門、NPO部門)の採択を受けていない団体を優先して選定する。

(2) 審査委員会

採択プランの審査および選定は、県が別途定める審査委員会が実施する。

(3) 公開プレゼンテーションの開催

応募書類に記載されたプラン内容の確認および応募団体との質疑応答を行うため、以下のとおり公開プレゼンテーションを開催する。

なお、応募団体は公開プレゼンテーションに必ず出席し、応募プランの内容を発表し、審査委員との質疑応答に対応するとともに、採択書交付式にも参加すること。

- ・開催日時 令和4年7月16日（土）（予定）
- ・会場 福井県国際交流会館 多目的ホール
(福井市宝永3丁目1-1)
- ・内容 各応募団体による事業計画の概要や特徴の発表
(PowerPoint または紙資料で説明)
審査委員との質疑応答
採択書交付式、審査委員長講評

(4) 審査基準

4つの評価項目（①独創性、②実現可能性、③事業の効果、④持続性）により審査を行う。

(5) 審査内容等

審査委員会の議事内容や審査委員個人の評価点数等は公表しないものとする。また、審査委員は公開プレゼンテーション当日まで非公表とする。

8 クラウドファンディングの活用

採択者はプラン実施に当たり、支援金や自己資金のほか、CFによって活動資金を集めることができる。

なお、CFを活用する場合は、福井県交流文化部定住交流課ふるさと納税による新事業創出支援事業応募要項を確認すること。

9 支援金等の支払い

採択団体は採択決定後速やかに、以下の書類を県に提出すること。なお、交付申請書の添付書類である事業計画書（様式1）および収支予算書（様式3）について、公開プレゼンテーション審査の結果を踏まえて修正すること。修正を求められていないものについては、同様の内容で差し支えない。

- ・支援金交付申請書（様式5）
- ・支援金交付請求書（様式6）

10 活動状況報告、成果報告等

7に定める選定方法により採択されたプランの活動状況や成果を広く県民に公表するため、採択団体は以下の（1）～（3）のとおりに活動状況の報告および成果報告を行うこと。

また、採択団体はプラン実施途中または令和5年度以降においても、県からの

活動状況の確認や資料提供の依頼に協力するとともに、マスコミからの取材に積極的に協力すること。

(1) プラン実施前

プランを実施する日時や場所、内容などが決定次第、具体的な実施内容が分かるチラシなどの資料を県に提出すること。

(2) プラン実施中

プラン開始から終了までの間、採択団体が開設し、一般公開されているホームページやSNS（facebook、Instagram、twitter等）等により実施状況を原則月1回以上、公に発信すること。

(3) プラン実施後

プラン終了後60日以内に、事業報告書（様式7）および収支決算書（様式8）を各1部県に提出すること。

11 支援金の返還

次に掲げる場合は、支援金の返還をさせることがある。

- (1) プランの内容を誠実に履行しない場合
- (2) プランの実施を中断する場合
- (3) 令和5年12月31日までにプランを終了しない場合。ただし、やむを得ない事情により終了時期を延長する場合には事前に変更計画申請書（様式9）および変更収支予算書（様式10）を県民活躍課長に提出し、実施期間を調整すること。
- (4) 応募書類の記載事項に虚偽および重大な誤りがあった場合
- (5) 本募集要項に定める事項を遵守しない場合
- (6) その他支援金の返還が適当と県民活躍課長が認める場合

12 その他留意事項

- (1) 県や県の事業を実施する団体の制度で他に補助金等を受ける場合は、本事業の支援対象としない。
- (2) 県民活躍課が別途実施する「県民ワクワクチャレンジプランコンテスト2022（女性部門）」「県民ワクワクチャレンジプランコンテスト2022（若者部門）」に対して応募したプランおよび福井県が実施する他の公募型事業に採択されたプランは、本事業の支援対象としない。
- (3) 県以外の他の制度で補助金や支援金等を受ける場合にも、本事業の支援対象とする。ただし、総事業費から他の制度で支援を受ける金額を除いた額を支援金額の上限とする。
- (4) 本事業は採択団体が自ら活動するプランを支援するものであり、支援金以外の県および県関係機関からの支援または協力を前提としたプランとしないこと。

- (5) 7により選定されたプラン実施にあたっては、採択団体が作成するチラシやホームページ等において、本事業の採択選定を受けて実施していることを明示(記載例:「県民ワクワクチャレンジプランコンテスト2022採択事業」)するとともに、マスコミ等の取材の際にも本事業の採択を受け実施していることに言及すること。
- (6) 7により選定されたプラン実施にあたっては、法令、条例、規則等を遵守すること。